

山田議員の盗水事件 6議員の反対で 過料1544万円 歳入の予算案が否決

「過料」とは：町給水条例第40条 = 詐欺その他、不正行為によって徴収をまぬがれた金額の5倍に相当する金額以下の金額を科すことができる = 刑事罰とは別の行政罰

かつてなかった町議会議員による不祥事・「盗水」に対する町行政と議員の対応が注目される中、7月13日臨時議会が開催。山田壽一議員の不正取水（盗水）に対する「過料1544万6千円」の歳入見込みを含んだ平成24年度一般会計補正予算案は、6議員（下記に表示）の反対により否決となりました。賛成討論は丸山光雄・木村・西澤議員、反対討論は金澤・濱野・西川議員が行いました。

なお、この補正予算が否決された場合でも、町は「過料を請求する」手続きを進める、と質問に答えました。盗水疑惑に答え「議員が率先してエリを正す」ため取り組んだ水道調査同意書を丸山恵二議員（副議長）は提出していないことも判明。

賛成5 = 丸山光雄、西澤、藤堂、木村、阪東議員

反対6 = 山田、濱野、金澤、西川、丸山恵二、野瀬議員

不正の根を絶ち

●丸山光雄議員の賛成討論●

この議案には、山田議員に対して不正取水相当額を請求する内容が含まれており、私は長寺に住む議員としても、不正の根を絶ち、公平で明るい地域をつくりたいと願う立場からも賛成討論を行います。

山田議員は、昨年12月13日の中日新聞で、「不正取水がわからなかったらええと思っていたけど、認識が甘かった」と話しています。この

記事を山田議員は否定していません。

私は同じ長寺の議員として、このような不正に手を染め、何の反省もしていない山田議員の態度を見るにつけ、ほんとうに情けないと思います。

山田議員が、「父親がやったことだが、私が責任を取る」と新聞記者に言ったことが本当であるならば、町が請求する8年間（「約11年間」が正解）だけではなく、「父親がやった」という30年間の損害金を進んで払うの

が当然だと思います。

この際、長年、盗水疑惑がありながら、町行政は、弱腰で、調査もせずに放置してきた、過去の態度を、根本から改めるよう、強く要望するものです。

山田議員に対する請求について、あらたな事実が明確になれば、以前の金額も請求することを強く求めておきたいと思います。

今回、極めて不十分ながら、町は不正取水の相当額を請求する決断をしたことを評価し、賛成討論と

24年度補正予算案 歳入の部

山田議員の不正取水
（盗水）に対する過料
= 15,446千円

歳出の部

住宅リフォーム補助
= 124万円

（当初予算との合計524万円）

ます。

「地元として はずかしい」

●●1時間で61筆の署名●●

13日（Kモール前）、日本共産党甲良町支部が呼びかけた「盗水ゆるすな」署名に1時間で61筆が寄せられました。署名に応じた方から、同じ区民としてはずかしい、

水道を「盗む」ということ自体考えられない、水盗んだ人が当選するっておかしすぎる、などの声が寄せられました。

町職員による掘削調査開始直後の写真。先端以下は地下に埋められ、盗水パイプの送・停水を管理していたと見られるバルブ（12月8日）



住民みんなので力あわせ
「不正の町」返上へ

甲良民報

2012年7月15日 519号
発行責任：日本共産党甲良町支部
連絡：甲良町在土463（西澤）
Tel.Fax38-4949

みなさんのお声・願いをお待ちしています

日本共産党の見解を紹介します。メール

siga-koura463@jcp-nobuaki.com

くらし・医療・税金・教育などの相談は

西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123

ホームページもごらんください（「西澤伸明」で検索）